

新庁舎・(仮称)新福社会館建設トピック



事業の進捗状況

新庁舎・(仮称)新福社会館建設事業については、実施設計完了後、2回の建設工事入札不調を受け、今後のスケジュールを含めた方向性を検討しました。

このたび、建設市場動向を踏まえたうえで、現設計に基づき3回目の入札を行い、早期建設をめざすこととしましたので、今後の事業の進め方や想定スケジュールをお知らせします。詳細は市ホームページをご覧ください。



今後の進め方

現在、建設市場は繁忙期であり、入札不調のリスクが高い状況のため、原則として令和8年度中の着工は見送り、建設市場動向を踏まえたうえで、10年度(可能であれば9年度)の着工をめざします。

概算事業費

中期財政計画(令和8年3月策定)に基づく概算事業費は210億円として、以下のとおり計上しています。(今後の建設物価動向等により、変更の可能性有り)

- ▷建設工事(※1) = 174億円
- ▷備品、移転費用等 = 16億円
- ▷その他関連事業費(※2) = 20億円

- ※1 他自治体の事例等を参考に算出した概算額
- ※2 ICT新規システム導入費等

今後も新庁舎・(仮称)新福社会館建設の早期実現に向け、建設市場動向を注視しつつ事業を推進しますので、ご理解のほどお願いいたします。
 企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)

今後の想定スケジュール

年度	内容
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建設市場動向の把握(サウンディング調査等) ・施工者選考方法の再検討
令和10年度 (建設市場動向を踏まえ、 可能であれば9年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・設計における法改正への対応 ・再積算 ・施工者選考
	<ul style="list-style-type: none"> ・着工(工期は36か月)



5月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
法律相談	5月7・12・14・19・21・26・28日	午前9時～正午 いずれも午後1時30分からは 自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841 FAX042-384-2524)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)
税務相談	5月13・27日		高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
人権・身の上相談	5月19日		高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(本町4-7-8 ☎042-386-7373)
建築・登記・表示登記相談	なし		木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
行政相談	5月21日		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時30分～3時30分 (午後1時30分までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
相続等暮らしの書類作成相談	5月20日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
交通事故相談	5月12日		創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
年金・労務・成年後見制度相談	なし		福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第4日曜日 午前9時～午後1時	福祉総合相談窓口 (自立相談サポートセンター) (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
外国人相談(English)	ざいじ 随時 (Irregular)				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	5月7・8・15・21・22・29日 午後1時30分～4時30分 ※保育有り(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)または二次元コードで予約			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー・小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			

・掲載内容の詳細や最新情報については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則無料です
 ・各記事中の二次元コードは、事業の詳細や申込フォーム等へご案内するものです